

令和 8 年度暫定予算の説明

第 1 総 説

今回、8年4月1日から4月11日までの期間に係る暫定予算を提出することとした。

8年度一般会計暫定予算の編成は、次の要領によっている。

- (1) 歳出においては、暫定予算期間中における人件費、事務費等の経常的経費のほか、既定施策に係る経費について行政運営上必要最小限の金額を計上する。

ただし、国民生活等に支障が生じないよう、期間中に特に必要があるものについては、新規施策に係る経費についても計上する。

- (2) 歳入においては、税収及びその他収入についての暫定予算期間中の収入見込額を計上する。

以上によって編成された一般会計暫定予算は、歳入総額 644 億円、歳出総額 85,641 億円である。なお、これは、84,997 億円の歳出超過となっているが、国庫の資金繰りについては、必要に応じ財務省証券を発行することができることとしている。

なお、特別会計及び政府関係機関の暫定予算については、一般会計に準じて編成している。